・㈱全日本通訳案内士連盟
・国際外語・観光・エアライン専門学校（新潟市）
・熊本外語専門学校（熊本市）

なお、郵便による交付請求は、日本出版販売株式会社内全国通訳案内士試験事務局においてのみ受け付ける。郵便による交付を希望する場合は、住所、氏名及び郵便番号を記載して切手を貼った返信用封筒（角形２号、長さ33.2cm×幅24cm）を同封して、日本出版販売株式会社内全国通訳案内士試験係宛て請求すること。返信用切手は、希望する部数が１部の場合140円、２部205円、３部250円、４部～６部400円。10部以上の場合および外国居住者については料金着払い扱いにより受験願書の請求を受け付ける。

国土調査の成果の認証の公告

兵庫県が行った国土調査の結果作成された次の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により平成三十年四月十八日付けをもって認証したので、同条第四項の規定により公告する。

平成三十年四月二十七日

国土交通大臣　石井　啓一

佐用郡佐用町（乃井野の一部⑤）の地籍図及び地籍簿
佐用郡佐用町（乃井野の一部⑥）の地籍図及び地籍簿
佐用郡佐用町（乃井野の一部⑦）の地籍図及び地籍簿
佐用郡佐用町（西下野の一部①）の地籍図及び地籍簿
佐用郡佐用町（奥長谷の一部⑤⑥）の地籍図及び地籍簿
佐用郡佐用町（口金近の一部③）の地籍図及び地籍簿
佐用郡佐用町（口長谷の一部⑤ＡＢ⑦Ａ）の地籍図及び地籍簿
佐用郡佐用町（西徳久の一部①）の地籍図及び地籍簿
加古郡稲美町（野寺の一部）の地籍図及び地籍簿
神崎郡神河町（鍛知の一部）の地籍図及び地籍簿
神崎郡神河町（大山の一部）の地籍図及び地籍簿
神崎郡神河町（川上の一部）の地籍図及び地籍簿
朝来市（大字生野町栃原の一部）の地籍図及び地籍簿
朝来市（大字多々良木の一部）の地籍図及び地籍簿
朝来市（大字多々良木の一部）の地籍図及び地籍簿
朝来市（大字和田山町宮の一部）の地籍図及び地籍簿

公　告

諸　事　項

観光施設財団

山梨県富士吉田市上吉田二丁目５番１号**富士急行株式会社**の観光施設財団に静岡県裾野市須山字藤原2428番の１・同所2429番の１フジヤマリゾートの機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成30年４月27日

静岡地方法務局沼津支局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成30年４月19日から２週間の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成30年４月27日

千葉地方法務局長　三橋　　豊

記

氏名　田上　友久
所属する司法書士会　千葉司法書士会
登録番号　千葉第692号
事務所の所在地　千葉県茂原市上林142番地
違反行為　本人確認及び登記申請意思確認義務違反

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第２号の規定に基づき、平成30年４月19日から２週間の土地家屋調査士業務の停止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成30年４月27日

千葉地方法務局長　三橋　　豊

記

氏名　渡部二三男
所属する土地家屋調査士会　千葉県土地家屋調査士会
登録番号　千葉第2082号
事務所の所在地　千葉県茂原市茂原1584番地８
違反行為　市境界標の無断埋設等

特定保険募集人の所在の確知等に係る公告

保険業法（平成７年法律第105号）第307条第２項の規定により、次のとおり公告する。

１．下記の業者については、特定保険募集人の所在を確知できないため、当該業者は平成30年５月27日までに東北財務局理財部金融監督第１課あて申し出をされたい。
２．前号の期間内に申出がないときは、登録を取り消すことがある。

［掲載順序］
①登録番号②代理店名③代表者の氏名④事務所所在地
①21504001990②有限会社丸正自動車商会③南舘　健④宮城県気仙沼市松崎上赤田117―１

平成30年４月27日

東北財務局長　松浦　克巳

特定保険募集人の所在の確知等に係る公告

保険業法（平成７年法律第105号）第307条第２項の規定により、次のとおり公告する。

１．下記の業者については、特定保険募集人の所在を確知できないため、当該業者は平成30年５月27日までに九州財務局理財部金融監督第三課あて申し出をされたい。
２．前号の期間内に申出がないときは、登録を取り消すことがある。

［掲載順序］
①登録番号②代理店名③代表者の氏名④事務所所在地
①21792004559②有限会社中村自動車③中村　栄次④鹿児島県伊佐市大口原田1229

平成30年４月27日

九州財務局長　佐藤　正之

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成３０年（家）第３６６号
北海道札幌市中央区大通西14丁目１番地
申立人　北海道信用保証協会
本籍北海道旭川市末広２条11丁目2502番地216、最後の住所北海道旭川市永山４条16丁目１番５号、死亡の場所北海道旭川市、死亡年月日平成29年９月１日、出生の場所北海道常呂郡相内村、出生年月日昭和26年11月13日、職業不明
被相続人　亡　髙橋　正利
北海道旭川市東光11条８丁目４番11号
相続財産管理人　司法書士　新田三千明
旭川家庭裁判所

平成３０年（家）第３０００８号
宮城県白石市城北町１番地18号
申立人　亘理　健一
本籍岐阜県大垣市高屋町３丁目１番地、最後の住所宮城県白石市字外川原33番地13、死亡の場所宮城県白石市、死亡年月日平成28年10月12日、出生の場所スイス国ジュネーブ市、出生年月日昭和36年10月19日、職業医師
被相続人　亡　松永　　純
事務所宮城県角田市角田字中島下148番地６　オオトシビル１階　角田ひまわり基金法律事務所
相続財産管理人　弁護士　清水　　健
仙台家庭裁判所大河原支部

平成３０年（家）第３００２４号
茨城県久慈郡大子町大字高柴1203番地
申立人　小林　　玲
本籍茨城県久慈郡大子町大字高柴1203番地、最後の住所茨城県那珂市中里345番地２　盲老人ホームナザレ園、死亡の場所茨城県ひたちなか市、死亡年月日平成30年２月５日、出生の場所茨城県久慈郡生瀬村、出生年月日大正12年１月28日、職業無職
被相続人　亡　小林　あき
茨城県水戸市南町１丁目３番23号　カナザワビル５階
相続財産管理人　弁護士　武田　隆志
水戸家庭裁判所